

# 令和元年度 第5回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和元年8月20日)

1 日 時 令和元年8月20日(木) 午前10時30分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委員】 会長 木下 憲明  
委員 若林 武人  
委員 柴田 清  
委員 清水 慶治郎  
委員 志田 實  
委員 清水 克幸  
委員 持田 昌弘  
委員 佐野 慶一  
委員 伊藤 よしのり  
委員 くぼ 洋子  
委員 前田 芳幸

【事務局】 産業観光部長 酒井 威  
産業経済課長 倉地 儀雄  
経済企画係長 鈴木 正明  
経済企画係員3名 濱崎 鈴木(愛) 久保

欠席者【委員】 委員 石田 實

4 議 事 (1) 開会  
(2) 議案  
(3) 報告事項等  
(4) その他  
(5) 閉会

## 5 会議の結果

### 【議長】

ただ今から平成31年度第4回葛飾区農業委員会総会を開会致します。  
庶務報告を【事務局】からお願いします。

### 【事務局】

本日の出席委員は11名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

### 【議長】

先ず、議案第2号（相続税の納税猶予に関する適格者証明書）について、事務局より説明をお願いします。

### 【事務局】

（事務局説明）

### 【佐野委員】

別紙資料のとおり、現地を確認し、画像を撮影した結果を伝える。

### 【議長】

それではこの議案を承認します。  
続きまして、(3) 報告事項等を【事務局】よりお願いします。

### 【事務局】

それでは、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

（別紙にて説明）

農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

（別紙にて説明）

続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

（別紙にて説明）

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

（別紙にて説明）

### 【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。  
（質疑なし）

**【議長】**

それでは引き続き、(4) その他について、【事務局】よりお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料1をご覧ください。「申出基準日到来通知」については、ご説明をさせていただきます。

(別紙にて説明。今後の特定生産緑地制度に係るスケジュールについても説明。)

**【議長】**

ただ今の件について何かご質問等ございますか。

**【持田委員】**

特記事項の5番の記載は、ゴシック太字など、記載を目立つようにした方が良い。

**【議長】**

引き続き【事務局】より、その他についてよろしくお願い致します。

**【事務局】**

続きまして、資料2をご覧ください。「第4回改正生産緑地法等説明会及び個別相談会実施報告」についてご説明させていただきます。(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について何かご質問等ございますか。例えば、1筆で、半分は生産緑地として残し、もう半分を特定生産緑地にする場合はどうするのですか。

**【事務局】**

生産緑地の都市計画運用指針が平成30年度に改訂された際に記載されたものがございますので、紹介します。「特定生産緑地の一部を生産緑地として指定することも可能であるが、その場合は、同一の土地内の部分ごとの税制上の取り扱いが異なることから、分筆を行う際に、留意する必要がある」と指針に記載があります。

遡ると平成4年時には、測量図があれば、分筆していない場合にも指定していたという経緯があったようです。ですから、「1筆の中でも、測量図により指定した部分と指定しない部分があり、税制上の取り扱いが異なることがある」ということです。

今後の取り扱いについては、運用指針に規定されている以上、原則として分筆を行ったうえで、特定生産緑地に指定することになります。

**【議長】**

引き続き【事務局】より、その他についてよろしくお願い致します。

**【事務局】**

続きまして、資料3をご覧ください。「第5回改正生産緑地法等説明会、認定農業者制度説明会及び農業者と農業委員会との意見交換会等の開催」についてご説明させていただきます。(別紙にて説明)

【議長】

所用があって、数名、10月2日と3日は都合がつかない。日程の再調整をお願いします。

【議長】

引き続き【事務局】より、その他についてよろしくお願ひ致します。

【事務局】

続きまして、資料4をご覧ください。「農地管理推進月間（農地パトロール）の実施」についてご説明させていただきます。（別紙にて説明）

【議長】

ただ今の件について何かご質問等ございますか。

【佐野委員】

9月12日なら問題ないが、9月13日は都合がつきません。欠席致します。

【議長】

引き続き【事務局】より、その他についてよろしくお願ひ致します。

【事務局】

それでは、資料5をご覧ください。「第22回全国農業担い手サミット in しずおか」について、ご説明致します。（別紙にて説明）

【議長】

ただ今の件について何かご質問等ございますか。

（質疑なし）

それでは、意見もないようですので、これにて、令和元年度第5回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。